総 括



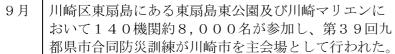
消防局イメージキャラクター「太助」

平成 30 年度中の主な動き

4月 麻生消防署王禅寺出張所に救急隊を配置し、救急隊は、 28隊となった。

第5次地方分権一括法が公布され、高圧ガス保安法における事務・権限が神奈川県から本市へ移譲され、運用を開始した。

8月 小規模雑居ビル135対象に対し、川崎市内各警察署、 健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別 立入検査を実施した。



6日~9日、北海道胆振東部地震災害へ緊急消防援助隊 として、そよかぜ2を派遣し、消防隊員9名及び消防庁 職員の災害対策現地情報連絡員2名の人員搬送を実施 した。

消防訓練センター主訓練塔が竣工し、運用を開始した。

11月 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が神奈川県において行われ、川崎会場は、東扇島東公園及び東亜石油株式会社で3県隊を受援し各種訓練を実施した。

川崎市消防訓練センターでは2県大隊が 宿営訓練を実施した。

航空小隊訓練では、そよかぜ2を含む10機関の航空機 が県内全域で負傷者搬送等の訓練を実施した。

神奈川県緊急消防援助隊航空小隊受援計画に基づく、神 奈川県フォワードベース運用訓練を実施した(日産自動 車追浜試験場)。

小規模雑居ビルの所有者及びテナント関係者に対し、川 崎市警察部、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局 と合同で、複合ビルに係る人命の危害防止を趣旨として 説明会を開催した。

警防要員の査察技術向上を目的として、第9回査察技術 競技会を実施した。

12月 千鳥町消防出張所桟橋改築工事が完了し、運用を開始した。

建造中の第5川崎丸更新艇の新船名について、市民公募した結果、船名を「かわさき」に決定した。

公益財団法人日本臓器移植ネットワークからの協力要請により、北里大学病院から東京国際空港まで臓器搬送を実施した。





第39回九都県市合同防災訓練





北海道胆振東部地震災害派遣



消防訓練センター主訓練塔

平成 30 年度中の主な動き

12月 平成30年中の救急出場件数が、過去最多であった昨年 の69,318件を超え、72,854件となった。

> 年末多忙期における物品販売店舗48対象に対し特別 立入検査を実施した。

- 1月 スポーツ・文化総合センターおいて、消防音楽隊が定期 演奏会を開催し、1,388名が来場した。
- 2月 「半世紀の絆~つなごう未来~~」をテーマに、女性消防吏員誕生50周年記念式典・記念講演会を開催した。



第9回查察競技会



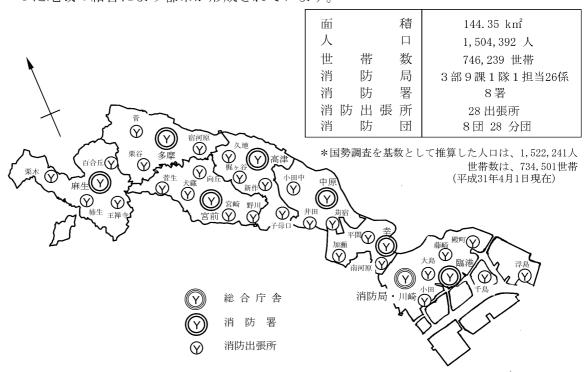
女性消防吏員誕生 50 周年記念 式典・記念講演会

川崎市の地勢及び署所配置図

(平成31年4月1日現在)

川崎市は神奈川県の北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接する ほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南 東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異な った地域の結合により都市が形成されています。



	臨》	巷消队	方署	
本署	浮島出張所	千鳥町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
0			0	0
0	0	0	0	0

)I[h	奇消 [方署
本署	小田出張所	大島出張所
0	0	0
0	0	

幸消防署								
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所					
0	0	0	0					
0			0					

	中原消防署								
本署	苅宿出張所	井田出張所	小田中出張所						
0		0	0						
0			0						

	高津消防署										
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所							
0		0		0							
0	0										

	宮前消防署											
本署		野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所	菅生出張所						
0)	0	0	0		0						
0					0	·						

, and	多摩消防署									
本署	宿河原出張所	菅 出 張 所	栗谷出張所							
0		0	0							
0	0									

	麻生	生消防	方署	
本署	王禅寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
0	0		0	0
0			0	

◎ 救急隊配置署所、 ○ 通信員配置署·出張所 凡例

署別の面積・世帯数・人口

(平成31年4月1日現在)

区分	面積	世帯数	人口		råあたり	管轄行政区
	(km²)			世帯数	人口	
市全域	144.35	746,239	1,504,392	5,170	10,422	_
臨港消防署	32.86	49,729	95,085	1,513	2,894	川崎区
川崎消防署	7.39	77,307	138,698	10,461	18,768	II
幸消防署	10.09	82,727	168,871	8,199	16,736	幸 区
中原消防署	14.81	132,148	255,912	8,923	17,280	中 原 区
高津消防署	17.10	112,483	228,379	6,578	13,355	高 津 区
宮前消防署	18.60	103,672	230,758	5,574	12,406	宮 前 区
多摩消防署	20.39	108,170	209,965	5,305	10,297	多摩区
麻生消防署	23.11	80,003	176,724	3,462	7,647	麻 生 区

(注)人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管内情勢

		1	署所あた	.b	消防職員	消防耶	裁員1人	あたり	消防	消防	5車1台を	たり
区分	署所数	面 積 (k㎡)	世帯数	人口	訓令定数	面 積 (k㎡)	世帯数	人口	車数	面 積 (k㎡)	世帯数	人口
市全域	8 署 28 出張所	4.01	20,729	41,789	1,416	0.10	527	1,062	36	4.01	20,729	41,789
消防局	-	_	_	-	158	-	_	-	_	_	_	-
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	9,946	19,017	183	0.18	272	520	5	6.57	9,946	19,017
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	25,769	46,233	141	0.05	548	984	3	2.46	25,769	46,233
幸消防署	1 署 3 出張所	2.52	20,682	42,218	148	0.07	559	1,141	4	2.52	20,682	42,218
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	33,037	63,978	149	0.10	887	1,718	4	3.70	33,037	63,978
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	22,497	45,676	152	0.11	740	1,502	5	3.42	22,497	45,676
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	17,279	38,460	184	0.10	563	1,254	6	3.10	17,279	38,460
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	27,043	52,491	140	0.15	773	1,500	4	5.10	27,043	52,491
麻生消防署	1署 4出張所	4.62	16,001	35,345	161	0.14	497	1,098	5	4.62	16,001	35,345

- (注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。
 - 2 消防職員数は、訓令定数です。
 - 3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消防隊等の配置状況

(平成31年4月1日現在) 選択隊 换 隊 常用 実 動 隊 合 小 消 は 救 指 化 大 消 救 特 電 支 化 水 震 特 特 大搭 小 消 高 小 救 大 消 救 難 別型 殊 殊 型 IJ 災 防 防 IJ 災 型 高除 付助 助 型 付 11: 災 災 高 発 区 分 消防 染載 ポ 消防 救 ポ コ 害 工所防急 エ 工 化 源 援 学 揮学化防急 害 高 害 度 ン ブ プ 対 ポ 工 放 助 対 作 作 学 学 作 応 プ タ プ タ 応作っ 水 応 計 計車車車車車車艇車 1 車車車車車車車車計車 車車車艇車] 隊 重. 車車 車 142 91 33 8 2 21 消防局 小 計 27 12 署 12 1 浮島出張所 1 消 千鳥出張所 防 署 殿町出張所 藤崎出張所 1 Ш 本 署 9 5 2 1 1 1 消 小田出張所 3 署 大島出張所 計 幸 署 10 2 消 南河原出張所 2 2 平間出張所 3 加瀬出張所 15 10 計 ф 署 9 1 原 消 2 苅宿出張所 井田出張所 署 小田中出張所 計 署 9 子母口出張所 消 新作出張所 署 梶ヶ谷出張所 久地出張所 2 計 署 8 2 1 本 5 1 1 宮 野川出張所 宮崎出張所 向丘出張所 犬蔵出張所 菅生出張所 本 署 7 消 宿河原出張所 2 菅 出張所 署 栗谷出張所 2 2 麻 署 生 王禅寺出張所 消 百合丘出張所 柿生出張所 2

- (注) 1 選択隊とは、機関員のみ配置されている車両を示します。
 - 2 乗換隊とは、人員配置されていない車両を示します。
 - 3 水槽付消防ポンプ車には泡原液搬送車を含みます。
 - 4 海水利用型消防水利システムは、大型動力ポンプ車とホース延長車の2台を1セットとして計上しています。

消防庁舎の現況 (1)

	(平成31年4月1日現在 ************************************									
				7-1-1-6-	主身	要建物の構造等	7-1- 44-			
	名 称	所 在 地	開設年月	建 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造•規模	建 築 延面積 (㎡)	電話番号		
	総合庁舎	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	9,482.54	223-1199		
	航 空 隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-53	S60.7	H29.9	900 (借地)	鉄骨造4F	1,448.58	03-3522- 0119		
消	川崎市	〒216-0011	S54.3	H28.2	15,604.19	緊急消防援助隊活動拠点 (屋内訓練所) RC造2F	2,255.55	屋内訓練所 979-0119		
防	消防訓練センター	宮前区犬蔵1-10-2		H30.9	15,004.15	主訓練塔 RC造4F	987.22	音楽隊事務所 975-0119		
局			H3.4	Н3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	0.00 0.110		
	鋼管通倉庫	〒210-0852 川崎区鋼管通1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	_		
	小田中倉庫	〒211-0053 中原区上小田中3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	_		
	野川 倉庫	〒213-0029 高津区東野川2-1-1	H1.4	S42.11	954.00 (借地)	RC造2F	244.80	_		
	本署	〒210-0832 川崎区池上新町3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,662.81	299-0119		
臨洪	浮島出張所	〒210-0862 川崎区浮島町509-1	H10.11	H10.10	1999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119		
港消防	千鳥町出張所	〒210-0865 川崎区千鳥町15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119		
署	殿町出張所	〒210-0821 川崎区殿町3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119		
	藤崎出張所	〒210-0804 川崎区藤崎3-7-1	H19.10	H19.9	671.86	RC造2F	717.17	287-0119		
川崎	本署	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3		消防周	局総合庁舎に併設		223-0119		
消防	小田出張所	〒210-0846 川崎区小田7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119		
署	大島出張所	〒210-0836 川崎区大島上町20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119		
	本署	〒212-0005 幸区戸手2-12-1	S46.5	H22.3	1,629.98	RC造4F	2,107.00	511-0119		
幸消	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119		
防 署	平間出張所	〒212-0053 幸区下平間4	S28.12	S49.9	528.96	RC造2F	390.43	522-0119		
	加瀬出張所	〒212-0055 幸区南加瀬4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.47	599-0119		
中原	本署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,559.11	全体 SRC造(1F~4F) S造(5F~21F) 消防署部分 SRC造(1F~4F) S造(5Fの一部)	3,014.86	411-0119		
消防署	苅 宿 出 張 所	〒211-0022 中原区苅宿42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119		
首	井田出張所	〒211-0034 中原区井田中/町23-3	S33.4	S58.5	297.51	RC造2F	336.07	754-0119		
	小田中出張所	〒211-0053 中原区上小田中3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119		

⁽注) 建築延面積には、別棟面積(通信・受付室・油庫・自転車置場等)及び工作物は含みません。

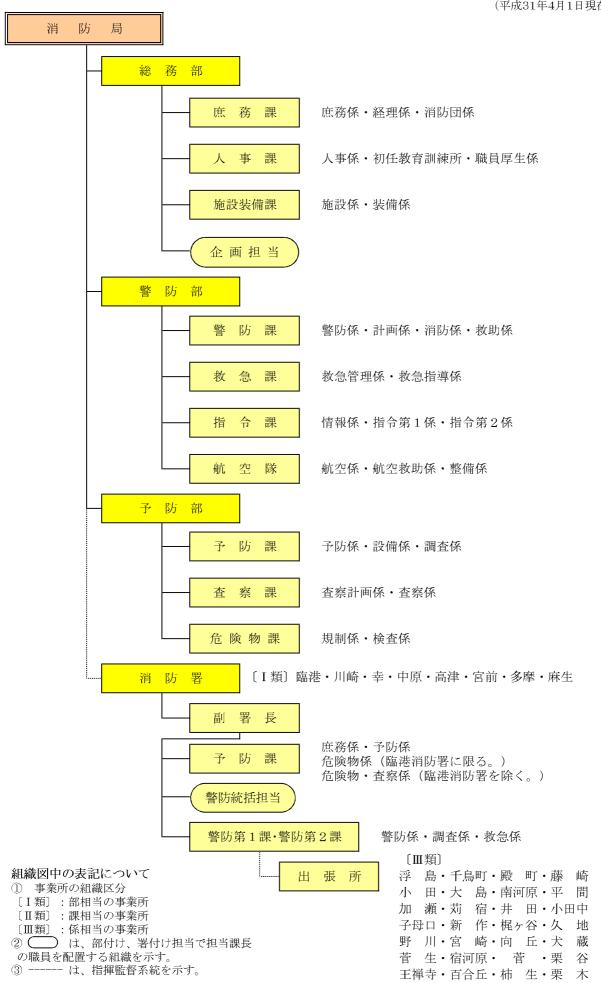
消防庁舎の現況(2)

(平成31年4月1日現在)

		(平成31年4月1日 主要建物の構造等								
					王勢	要建物の構造等				
	名 称	所 在 地	開設年月	建 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造•規模	建 築 延面積 (㎡)	電話番号		
	本署	〒213-0002 高津区二子5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.14	RC造5F	2,052.13	811-0119		
高津	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119		
	新作出張所	〒213-0014 高津区新作4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119		
署	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ケ丘8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	513.08	854-0119		
	久地出張所	〒213-0032 高津区久地4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119		
	本署	〒216-0006 宮前区宮前平2-20-4	S60.7	S60.7	1,534.52	RC造4F	1,379.73	852-0119		
	野川出張所	〒216-0001 宮前区野川3417-28	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119		
宮前消	宮崎出張所	〒216-0003 宮前区有馬2-8-11	S45.2	S45.2 (S62.3)	761.85	RC造2F	407.94	855-0119		
防署	向丘出張所	〒216-0022 宮前区平1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.10	888-0119		
	犬蔵出張所	〒216-0011 宮前区犬蔵1-10-2	S55.4	S55.3 (H27.3)	1142.96	RC造2F	341.86	976-0119		
	菅生出張所	〒216-0015 宮前区菅生3-43-23	S45.8	H28.2	537.32	RC造2F	535.86	977-0119		
kı	本署	〒214-0032 多摩区枡形2-6-1	S23.3	Н3.3	1,762.92	RC造3F	1,647.33	933-0119		
多摩消	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原3-12-1	S46.5			(改築中)				
防署	菅 出 張 所	〒214-0004 多摩区菅馬場1-13-1	S39.6	Н3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119		
	栗谷出張所	〒214-0039 多摩区栗谷3-30-8	S49.9	S49.9	950.65	RC造2F	288.13	953-0119		
	本署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119		
麻	王禅寺出張所	〒215-0018 麻生区王禅寺東4-1-6	S52.5	S52.3 (H30.1)	1,003.98	RC造2F	314.74	954-0119		
生消防	百合丘出張所	〒215-0011 麻生区百合丘1-18-4	S38.5	H2.11	595.03	RC造2F	410.93	966-0119		
署	柿生出張所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	764.08	RC造2F	761.77	989-0119		
	栗木出張所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	1,851.81	RC造2F	598.07	987-0119		

管理庁舎の現況

	所 在 地	開設年月					
名 称			建築年月	敷地面積 (㎡)	構造•規模	建 築 延面積 (㎡)	戸 数
小 田 公 舎	〒210-0846 川崎区小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸公舎	〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	Н8.3	1,026.02	RC造3F	1,671.29	22
消防会館	〒210-0006 川崎区砂子2-10-6	S53.7	S53.7	91.68	RC造3F	150.24	1



消防局の事務分掌

(平成31年4月1日現在)

総務部

庶 務 課

庶務係・経理係・消防団係

- 局の予算及び決算に関すること。
- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

人事課

人事係・初任教育訓練所・職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。
- 非常勤嘱託員等に関すること。

施設装備課

施設係・装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

企画担当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 消防問題調査委員会に関すること。

警防部

警防課

警防係・計画係・消防係・救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の訓練及び救助隊員の研修に関すること。
- 救助活動技術の調査研究に関すること。
- 救助隊の管理に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

救急課

救急管理係・救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制の推進に関すること。
- メディカルコントロール協議会に関すること。

指令課

情報係・指令第1係・指令第2係

- 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用に関すること。
- 消防通信施設の管理及び運用に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

航空隊

航空係・航空救助係・整備係

- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練に関すること。
- 航空救助の実施に関すること。
- 航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。 -10-

予防部

予 防 課

予防係・設備係・調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係・査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

危険物課

規制係・検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 火薬類の規制に関すること。
- 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 火薬類の立入検査等に関すること。
- 火薬類に係る災害調査に関すること。
- 火薬類の保安に係る技術指導等に関すること。
- 高圧ガスの規制に関すること。
- 高圧ガスの製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等に関すること。
- 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 高圧ガスの立入検査等に関すること。
- 高圧ガスに係る災害調査に関すること。
- 高圧ガスの保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物等保安審議会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。

消防署

予 防 課

庶務係・予防係・危険物係(臨港消防署に限る。)・危険物・査察係(臨港消防署を除く。)

- 公印の保管に関すること。
- 公文書の管理に関すること。
- 署員の人事及び配置に関すること。
- 署員の給与等の支給に関すること。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関すること。
- 署員の研修管理に関すること。
- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の出納保管に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 車両の点検及び定期点検に関すること。
- 消防団等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。
- 火災予防の実施計画に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 火災予防関係の申請及び届出に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 防火協会等各種団体に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度等に関すること。
- その他火災予防に関すること。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関すること。
- 危険物製造所等の保安に関すること。
- 特定事業所の防災に関すること(臨港消防署に限る。)。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関すること。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関すること(臨港消防署に限る。)。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関すること。
- 危険物事故防止等に関すること。
- 危険物許可手数料の徴収、出納に関すること。
- 火薬類及び高圧ガスに関すること。
- 署内他の課の所管に属しないこと。

警防第1課・警防第2課

警防係・調査係・救急係

- 災害活動に関すること。
- 警防計画及び防災対策に関すること。
- 警防体制、災害活動の指揮に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 消防隊等の運用及び訓練に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、 別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

令和元年度川崎市消防行政重点施策

昨年度は、各地で地震や豪雨などの自然災害が発生し甚大な被害が生じました。本市におきましても 首都直下地震など大規模災害の発生が危惧されており、防災拠点等の整備や消防団の充実強化等が求め られています。さらに、来年度の東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を見据え、グローバル化及 びテロ・NBC災害等に対応するため、災害対応力の向上や消防指令体制の強化が必要となっています。

また、本市の人口は150万人を超えた現在も増加を続け、高齢者の割合も増加しており、救急件数 も増加し続けていることなどから、救急体制の強化が課題となっているほか、火災による死者における 高齢者の割合も高くなっており、継続した火災予防に向けた取組が必要となっています。

川崎市総合計画第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムに位置付けた施策・事務事業を着実に 推進するとともに、消防力の総合的な強化に向けて、次の施策に取組みます。

防災拠点等の整備

○ 宿河原出張所や市ノ坪班器具置場など消防力の基盤となる防災拠点の整備を計画的かつ効率的に行います。また、都市構造や人口動態等の変化を踏まえるとともに、緊急車両の現場到着時間等を考慮し、地域特性に応じた消防署所の適正配置の検討を行います。

災害対応力の向上

- 消防艇第5川崎丸の更新艇(新船名「かわさき」)を建造するとともに、第6川崎丸の小型消防艇への更新に向け、2艇体制の効果的な運用の検討及び基本設計を実施します。
- 消防団員の確保に向けて消防団協力事業所表示制度、消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動 認証制度の拡充を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に 広報するとともに、消防団員の活動環境の整備に向けて消防団員が活動を継続しやすいよう年額報酬 の引き上げ等による処遇や装備の改善を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
- 消防団の災害対応力を向上するため、救助資器材等の整備を進めるとともに、消防隊と連携した消防訓練や救助資器材の取扱訓練を実施します。
- あらゆる災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部 隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制の充実を図ります。
- 大規模災害に対応するため、各避難所及び消防署に配置した消火ホースキットを活用して、地域住 民に対する訓練指導を行います。
- 大規模災害や NBC 災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品の配備などを行います。
- ヘリコプターを活用し市民の安全・安心を守る航空消防体制の充実強化のため、計画的な点検・整備及び乗員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

救急体制の強化

- 救急車の適正利用に向けて、川崎市救急受診ガイドの取組等を推進するとともに、バイスタンダー による心肺蘇生実施率を向上させるため、市民救命士等の養成を推進します。
- 増加する救急需要に対応するため、宿河原出張所で令和2年4月に運用開始予定である救急隊増隊 に向けた準備等を行うとともに、平成30年4月に運用開始した王禅寺救急隊の増隊後の効果検証を 行い、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、救急隊の適正配置の検討を行います。
- 救急救命士の常時乗車体制を確立するため、救急救命士7人を新規養成するとともに、高度な救命

処置(気管挿管・ビデオ喉頭鏡)が実施可能な認定救急救命士の計画的な養成を行います。

○ 「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の検証などを通じて、迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制の整備を図ります。

消防指令体制の強化

○ 情報通信体制を確保するため、老朽化した固定局多重無線設備の高速化を伴う再整備工事に着手するとともに、消防指令システム、消防情報管理システム等の消防活動に関連する各種システムの適切な維持管理を行い、安定運用を推進します。

火災予防に向けた取組

- 長年にわたり「放火(疑いを含む。)」が火災原因の上位であるため、防火指導員制度等を活用し、 町内会・自治会及び消防団との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- 関係機関及び市関係部局との連携の強化により、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて、住宅用火災警報器の設置 促進及び維持管理等に関する周知を行います。
- 地域防災力の向上のため、「みんなが消防士」や「地域防災スクール」事業等を推進し、継続した防 火防災教育により、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図ります。
- 住宅宿泊事業法等に基づき、住宅宿泊事業に係る適正な事業推進を図るため、新たな消防用設備等の設置等を含めた火災予防に係る必要な指導を関係機関と連携しながら実施します。
- 効率的・効果的な査察執行体制により、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。
- 〇 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。また、内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導を実施します。
- 〇 特定事業所が設置している特定防災施設等について、地震・津波発生時においても機能が回復できるよう、応急対策に係る措置の推進を図ります。
- 火薬類関係施設、火薬類の消費場所(花火大会等)及び高圧ガス関係施設に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類及び高圧ガスに係る安全対策を推進します。

その他の主な取組

- 全庁的な取組と連携し対応する等、「働き方・仕事の進め方改革」を推進します。
- 女性職員の職域拡大や人材活用について検討を行うとともに、女性受験者確保のため広報等を行い、「女性活躍推進」を図ります。
- 社会環境の変化に伴い、多様化・増大化する市民ニーズに対応するため、職員個々の職務遂行能力 の向上を目指し、人材育成計画に基づき、年間を通じ計画的な人材育成に取り組みます。
- 安全衛生及び労務管理に係る取組を推進し、職場環境の改善に努めます。
- 出資法人の専門性等を踏まえた有効活用等について、全庁的な取り組みと連携し推進します。

消防予算

平成31年度の本市当初予算額は総額で1兆4,608億3,751万円(対前年度比1.1%増)であり、このうち一般会計予算額は、7,590億6,628万3千円(対前年度比3.0%増)です。

消防予算額は、173億9,486万8千円(対前年度比6.1%増)であり、その主要事業は、消防庁舎等の整備、消防指令体制の整備、消防団活動の充実強化、消防車両・救急車両の整備・維持管理、消防へリコプターの維持管理、消防艇の整備・維持管理、救急救命士の養成等です。

(単位 千円)

i 防費予算額(A)		平成31年度	平成30年度	増▲減
1 例 良 17 并 锿(九)		17,394,868	16,391,111	1,003,757
常備消防費		14,735,469	14,320,792	414,677
職員給与	費	10,743,846	10,735,386	8,460
共 済	費	2,010,904	2,013,912	▲ 3,008
	費	28,515	41,084	▲ 12,569
	費	849,049	841,847	7,202
	費	1,040,458	623,680	416,778
消防普及啓発事業	費	62,697	64,883	▲ 2,186
非常備消防費		213,861	216,082	▲ 2,221
	驯	28,368	28,368	0
	金	27,901	27,332	569
	償	62,206	61,366	840
	金	10,130	11,478	▲ 1,348
公 務 災 害 補 償 等 共 済 基 金 掛 名	等 金	48,001	47,754	247
運 営 事 業	費	12,396	12,638	▲ 242
	費	14,866	16,872	▲ 2,006
	費	9,993	10,274	▲ 281
消防施設費		2,445,538	1,854,237	591,301
	費	132,089	132,089	0
	費	401,914	330,511	71,403
	費	406,111	346,760	59,351
	費	15,318	23,408	▲ 8,090
	費	300,942	135,272	165,670
	費	34,839	71,201	▲ 36,362
	費	68,220	12,710	55,510
	費	19,000	19,000	0
	金	246,316	243,089	3,227
消防艇整備事業	費	820,789	540,197	280,592

(単位 千円)

市 一 般 会 計 予 算 (B)	759,066,283	736,628,178	22,438,105
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.3 %	2.2 %	

(単位 千円)

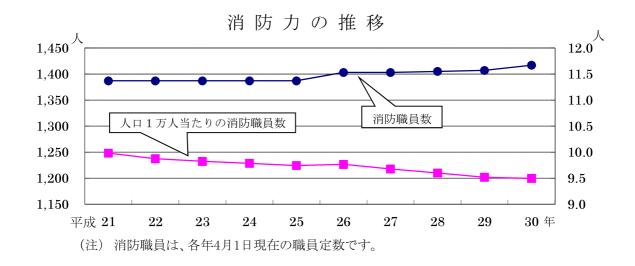
1	年 度 別 🗎	当初予算	算•決	算		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
	29年度	当	初	予	算	17,874,739	708,783,732	2.5 %
	29千度	決			算	17,064,173	697,514,436	2.4 %
	28年度	当	初	予	算	17,152,998	638,982,234	2.7 %
		決			算	16,628,763	610,990,927	2.7 %
	27年度	当	初	予	算	19,093,114	618,872,041	3.1 %
	21年度	決			算	18,509,744	602,309,503	3.1 %
	26年度	当	初	予	算	17,719,318	617,116,662	2.9 %
	20十度	決			算	17,034,299	607,318,105	2.8 %

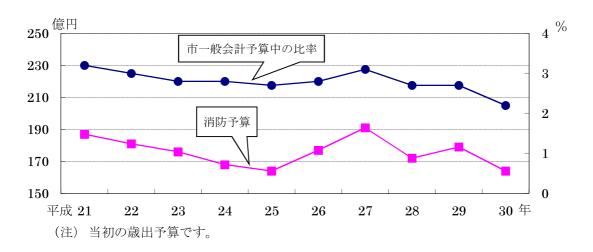
(補正予算は除く)

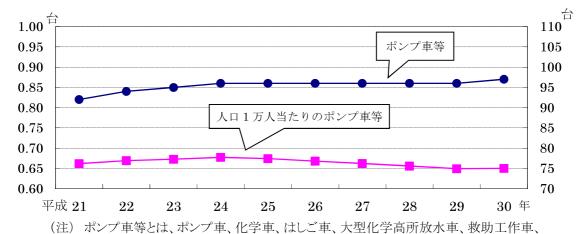
30年間の消防情勢の推移

		市	势	署所数		消防費	消防職員	(条例定数)	消防団		
年 別	面 積 (k㎡)	世帯数	人口	署	当初予算 所 (千円)		消防吏員	その他の 職 員	₫	分団	団 員(実数)
平成2年	142.77	451,265	1,156,650	8	31	14,468,286	1,354	23	8	28	1,286
平成3年	143.47	467,494	1,173,412	8	31	14,860,877	1,354	23	8	28	1,291
平成4年	143.73	479,191	1,184,818	8	31	15,724,296	1,354	23	8	28	1,297
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386	[訓令定数1372]	8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386	[訓令定数1382]	8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386	[訓令定数1379]	8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379	[訓令定数1380]	8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403	[訓令定数1403]	8	28	1,166
平成27年	144.35	698,552	1,449,651	8	28	19,093,114	1,403	[訓令定数1404]	8	28	1,181
平成28年	144.35	710,290	1,463,334	8	28	17,152,998	1,405	[訓令定数1404]	8	28	1,177
平成29年	144.35	722,264	1,478,187	8	28	17,874,739	1,407	[訓令定数1406]	8	28	1,164
平成30年	144.35	734,619	1,492,038	8	28	16,391,111	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,170
平成31年	144.35	746,239	1,504,392	8	28	17,394,868	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,134

⁽注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。







消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

高発泡車、消防艇及び救急車の台数です。各年4月1日現在

	(
区 分	署所	ポンプ 車	はしご 車	化学車	三 点 セット	消防艇	救急車	救 助 工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	36	43	8	7	1	1	34	8	175	1,251	128
現有数	36	43	8	7	1	1	28	8	141	1,126	134
充足率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	82.4	100.0	80.6	90.0	104.7

- (注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。
 - 2 三点セットは、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。